

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 680

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	矢田 明美
事業名	就学援助事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	就学援助事業			政策体系	112
会計	一般会計	科目	10.教育 - 3.中学 - 2.中学		

## 1. 事業の概要

学校管理下で発生した生徒の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。また、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる生徒に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

### ②事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

## 3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	4,926	4,473	5,101	5,854	4,871	4,953	4,953
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	207	185	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,926	4,473	5,101	5,647	4,686	4,953	4,953
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.18	0.10			
人件費		千円	—	—	1,164	768			
事業費総額		千円	—	—	6,265	6,622			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

- ・要保護生徒 4人 修学旅行費 204,664円
- ・準要保護児童 81人 学用品費 1,773,320円、通学用品費109,797円、校外活動費101,017円、新入学用品費 503,800円、体育実技用具費 22,000円、修学旅行費 1,193,487円、学校給食費 682,639円
- ・特別支援学級対象生徒16名 学用品費 192,000円、通学用品費 10,840円、校外活動費 5,707円、新入学用品費 68,700円、修学旅行費 80,138円、通学費 31,200円、学校給食費 13,666円 体育実技用具費2,200円
- ・スポーツ振興センター掛金補助 945人 859,245円

## 5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 認定		
要保護・準要保護就学援助申請書（継続及び新規）を学校を通して提出してもらう。申請書に基づき、所得状況等を調査し、認定。5月以降随時申請受付し、調査、認定事務を行う	3月～5月	要保護生徒18名、準要保護生徒56名(5月1日現在)で認定し、経済的に就学困難と認められる、生徒の保護者に対して援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。
(2) 給与		
各学期末に支給計画書に基づき、学校より請求書を出してもらい、支給する。	各学期末	

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。教育の機会均等の精神に基づき、対象生徒への必要な援助が必要である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
教育の機会均等の精神に基づき、対象生徒への必要な援助が必要と考える。